

(様式 2)

「桐生市環境先進都市将来構想変更案」に対する意見提出手続の結果

- 1 意見の募集期間 令和7年1月16日(木)～2月14日(金)
- 2 意見の提出者数 1人(直接0人、郵送0人、ファクシミリ0人、電子メール1人)
- 3 意見の件数 1件
- 4 担当部課 市民生活部 SDGs 推進課
電話 (0277) 32 - 4200
ファクシミリ (0277) 43 - 1001
電子メール sdgs@city.kiryu.lg.jp

5 提出された意見の要旨と考慮の結果

(1) <<意見等の対象となった項目を記載>>についての意見

番号	意見の要旨	考慮の結果(意見に対する市の考え方)
1	【桐生市の気候変動における影響】 晴れた日の暑さを和らげるためには、街路樹を増やし、木陰を作ることが自然への負荷の観点からも最適である。舗装路を減らし土の面を増やすことも有効と考える。道路事情もあり、多くの場所に樹を植えることは一度にはできないと思うが、歩道も車道も広い本町通りあたりから始めてはどうか。	御意見の内容をふまえ、将来構想変更案の22ページ「基本方針4 気候変動に適応したまちの推進」の実施策に、「⑤自然と調和したまちづくりを推進します」という項目を追加し、その内容として「ネイチャーポジティブ(自然再興)の考えもふまえ、生物多様性の保全を図りながら、自然と調和した心地良いまちづくりを推進します。」を記載します。